

⚠ 令和6年9月1日以降パスポートを受け取る方へ

令和6年8月末で、収入証紙の販売が終了します。
そのため9月1日以降、県の手数料についてはキャッシュレス
決済で納付をお願いします。



《令和6年9月1日からの支払い方法》

(1) 紙申請・電子申請の方 共通

納 付 方 法	
国の手数料	収入印紙 (変更なし)
県の手数料 (①～③のいずれか)	① キャッシュレス決済 (クレジットカード、電子マネー、コード決済)
	② 納付書による金融機関での納付※ (納付済証の原本を提出) ※紙申請の方 → 申請時にお渡し 電子申請の方 → 交付時にお渡し ※①で納付ができない場合

(2) 電子申請の方のみ選択可

国の手数料と県の手数料の両方をクレジットカードで支払う
→詳しくは新潟県ホームページをご覧ください。



カード決済	電子マネー	コード決済

※「PiTaPa」はご利用いただけません。

お問い合わせ
はこちら



三条市 市民部 市民窓口課
新潟県パスポートセンター

☎0256-34-5540
☎025-290-6670